

宮崎県後期高齢者医療広域連合制度広報業務に関する質問及び回答

No.	質問日	質問項目	質問事項	回答
1	7月14日	仕様書 別紙1 1ページ	「マイナ保険証及び資格確認書等について」「歯科健診」「医療費通知」のテレビCMについて、放送秒数、放送本数に指定はありますか？	<p>放送秒数、放送本数に指定はありません。</p> <p>仕様書（別紙1）には、「4業務概要」（2）のとおり、令和7年度広報計画を<u>参考</u>として記載しています。</p> <p>なお、提案書作成にあたっては、企画提案書作成手順(別紙2)に示すとおり、令和7年度広報計画における各項目について、令和8年度実施とした場合に活用する媒体、時期及び内容等を御提案いただきたく、「マイナ保険証及び資格確認書等について」「歯科健診」「医療費通知」について、テレビCMでの広報を必須とするものではないことを申し添えます。</p>
2	7月17日		広域連合ホームページ上に掲載されている「ほうほう通信」について、提案によるものですか？ それとも広域連合のコンテンツですか？	<p>広域連合のコンテンツになります。</p> <p>現在掲載している内容は、令和7年度に広報業務にて作成いただいた新聞折込チラシを相手方と協議のうえ、活用しています。</p>

3	7月17日	仕様書5-(2)-キ 「ホームページデザイン」	広域連合のHPへ誘導するためのバナーのようなもの でしょうか？ それとも広域連合のHPに掲載するアイコンのよう なもの事でしょうか？	<p>広域連合のホームページからの遷移先として、webLP等の作成を想定しています。参考として、令和7年度は「歯科健診」に関する情報を<a href="https://www.miyazaki-kourei-kouiki.jp/hatsuratsu2025/">https://www.miyazaki-kourei-kouiki.jp/hatsuratsu2025/</a>により掲載しています。</p> <p>なお、上記回答は、独自提案としてのバナー等の作成とその活用等を御提案いただくことを妨げるものではありません。</p>
4	7月17日	仕様書5-(2)-カ 「県広報紙」	何タイプ制作が必要でしょうか？ 掲載回数が決まっている場合は、どの項目で制作することを想定していますか？	<p>掲載回数やどの項目について制作いただくかの指定はありません。</p> <p>県広報紙に関しては、県内多数の世帯に配布されることを鑑み、1回以上の活用を必須としているところで、令和6年度及び令和7年度については、いずれも、療養費適正化についての注意事項について掲載しています。</p> <p>なお、掲載に係る手続き及び掲載料等の費用については、本業務に含まれることを申し添えます。</p>
5	7月18日	仕様書4 業務概要	6つの項目の広報について優先順位がありますでしょうか？	<p>各年度毎に広報業務受託者と協議を行い、重要度の高いものを判断したうえで広報計画に挙げていますが、特に優先順位はありません。仕様書に記載している令和7年度計画においても同様です。</p> <p>なお、補足となりますが、「広域連合の各種事業等について」の広報は当広域連合の実施事業等の情報の多くを網羅しており、内容を修正しつつ、毎年度実施していく必要があると考えています。</p>